

## 中期計画・年度計画

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計画 (案)	平成 3 1 年度 計画
<p>地方独立行政法人山梨県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、山梨県が定めた中期目標において本県の基幹病院を運営する役割を担うとともに、本県の政策として行うべき医療（以下「政策医療」という。）を的確に提供し、県内における医療水準の向上と経営基盤の安定化を図り、もって県民の健康の保持及び増進に寄与していくことが求められている。</p> <p>令和 2 年 4 月 1 日から始まる第 3 期中期計画期間においては、できるだけ分かりやすい定量的な指標を用いて業務運営の改善に取り組むとともに、医療環境の変化に対応しながら、山梨県が策定した中期目標を達成し、県立病院機構としての使命を果たしていくものとする。</p> <p>第 1 中期計画の期間 P 2  第 2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 P 2  第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 P 9  第 4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 P 10  第 5 短期借入金の限度額 P 13  第 5-2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる場合には、当該財産の処分に関する計画 P 13  第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 P 13  第 7 剰余金の使途 P 14  第 8 料金に関する事項 P 14  第 9 その他業務運営に関する重要事項 P 14</p>		
<p>第 1 中期計画の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの 4 年間とする。</p>		
<p>第 2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>1 医療の提供 山梨県の基幹病院として県民の健康の保持及び増進に寄与するため、政策医療を的確に提供するとともに、高度・専門・先進的で、県民に信頼される質の高い医療を提供する。</p> <p>(1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。 ア 救命救急医療 山梨県の三次救急医療を担う高度救命救急センターを中心とした救命救急医療の提供やドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療の提供により、現在の高い救命率を維持するとともに、施設、人員、医療機器等の体制の充実により、更なる救命率の向上に努める。 また、精神疾患を有する救急患者に対し、関係機関と連携して適切な医療を提供する。 さらに、初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。</p> <p>イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。また、脳卒中、心臓病その他の循環器病に対する医療の充実を図る。 ア 救命救急医療 ・三次救急医療を担う高度救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ドクターヘリ及びドクターカーの活用による、早期の救命救急医療を提供する。 ・高度救命救急センターにおいて、最適な環境で緊急手術等が可能となる施設整備や最新の放射線機器が導入できる十分なスペースを確保するため、中央病院 1 階東側に新たな施設の建設に向け準備を進める。 ・令和元年 1 月に中央病院に開設した精神・身体合併症病棟において、関係機関と連携して適切な医療を提供する。 ・初期救急医療及び二次救急医療体制については、他の医療機関、医師会などの関係機関及び自治体と連携する中で、救急医療体制の確保に協力する。 ・三次救急医療を担う高度救命救急センターと同センター隣に整備する二次救急処置室の機能を最大限に活用し、さらなる救急医療体制の強化に努める。</p> <p>イ 総合周産期母子医療 山梨県の総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク患者の受入体制を確保し、高度な医療を提供することにより、県全体の新生児死亡率等の低減に寄与する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより疾患が発見された場合には、母体・胎児への継続的な支援を行う。</p>	<p>1 医療の提供</p> <p>(1) 政策医療の提供 ① 県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。 ア 救命救急医療 ・三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ドクターヘリ及びドクターカーの活用により、早期の救命救急医療を提供する。 ・総合診療科・感染症科において、どの診療科にも属さない診断困難な患者の診療を行うとともに、救命救急センターと連携し、患者の重症度や緊急性に応じて柔軟に対応していく。 ・より充実した救命救急医療を提供するため、救命救急センターの区画を拡充し、三次救急患者だけでなく、現在内科外来の処置室で対応している二次救急患者の診療が可能となるよう整備する。また、結核などの感染症隔離室を設置する。 ・三次救急医療を維持していくため、急性期患者転院について協定先の医療機関との連携を推進する。</p> <p>イ 総合周産期母子医療 地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。 また、胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児の疾患の早期発見に努めるとともに、分娩までの継続的なサポートを行う。</p>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年 度 計 画 ( 案 )	平 成 3 1 年 度 計 画
<p>ウ がん医療 専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供など、がん診療連携拠点病院としての機能を拡充する。院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。 また、ゲノム医療の推進に取り組み、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(7)がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。</p> <p>(4)ゲノム医療の推進 遺伝子検査を行い、患者の遺伝子の異常を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につながるゲノム医療を推進する。また、がんゲノム医療の拠点病院としての機能を強化する。</p> <p>(6) ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(1) 遺伝カウンセリングの充実 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(6) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実に努める。</p> <p>(か) 緩和ケア診療の充実 患者の身体の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。</p> <p>エ 循環器病医療 循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、施設、人員、医療機器等の体制の充実を図る。</p> <p>オ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p> <p>カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。</p>	<p>ウ がん医療</p> <p>(7)がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。また、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。</p> <p>(4)ゲノム医療の推進 中央病院においては、令和元年11月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく。</p> <p>(5)ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者一人ひとりに合わせた次世代型のがん医療提供に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。</p> <p>(1) 遺伝カウンセリングの充実 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがん患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(6) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行い、がん医療の質の向上を図るため、院内外の各専門領域の医師、看護師及び検査技師等が参加し、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードの充実に努める。</p> <p>(か)緩和ケア診療の充実 患者の身体の苦痛及び家族の不安などを軽減するため、緩和ケア診療の充実に取り組む。</p> <p>エ 循環器病医療 ・循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、手術室の改修及びカテーテル室の増設等に向けた準備を進める。 ・循環器病患者に対して良質かつ適切なりハビリテーションを行うため、先進病院の視察を行うとともに、施設基準取得に向けた調査等を行う。</p> <p>オ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。</p> <p>カ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供し、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、エイズ治療拠点病院として山梨県の要請に応じた事業を実施する。</p>	<p>ウ がん医療</p> <p>(7)がん治療の充実 手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。また、がんセミナーや市民公開講座を開催するなど、県民に向けた情報提供等に取り組む。</p> <p>(5)ゲノム解析の推進 ゲノム解析センターにおいて、遺伝子情報の解析を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与方法や診断法を確立し、患者の個々人に合わせた次世代型のがん医療創出に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。 また、中央病院では、平成31年2月に東京大学医学部附属病院のがんゲノム医療連携病院として先進医療B「遺伝子パネル検査」の実施医療機関に指定されたため、引き続き、東京大学との連携に努める。さらに、平成31年度から指定がはじまる見込みの「がんゲノム医療拠点病院」の指定を目指し、最適な治療を提供できるよう、引き続きがんゲノム医療の推進に努める。</p> <p>(4)遺伝カウンセリングの推進 乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。</p> <p>(6) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーボードを充実する。</p> <p>(4)緩和ケア診療の充実 身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、専門の看護師などで構成される緩和ケアチームを中心に緩和ケア診療を充実する。</p> <p>エ 難病（特定疾患）医療 専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。 指定難病の疾病数が増加しているため、患者に適切な医療が提供できるよう、臨床調査個人票の作成を適切に行う。</p> <p>オ エイズ医療 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。</p>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画
<p>キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。さらに山梨県内での感染症発生時には、県の指導を受けながら必要な情報の収集及び提供、患者の受入体制の構築に努める。</p> <p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p> <p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p> <p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p> <p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。</p> <p>オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。</p> <p>カ 依存症患者への医療 専門的な治療を行うとともに関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。</p> <p>キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。</p> <p>(2)質の高い医療の提供 山梨県の基幹病院として、県民の医療に対するニーズに適切に対応し、より良い医療を提供するため、次の取組を行う。 県立中央病院においては、公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新に向けた取組を進めるとともに、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加する。 県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加する。</p>	<p>キ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者及び結核患者を受け入れる病室を活用し、山梨県の感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。さらに山梨県内での感染症発生時には、県の指導を受けながら必要な情報の収集及び提供、患者の受入体制の構築に努める。</p> <p>②県立北病院 精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実や、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関等の役割を果たすとともに、依存症や認知症の医療の提供について一層の高度化を図る。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 山梨県における精神科救急医療体制の重要な役割を担うとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p> <p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。</p> <p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関として最適な医療を提供し、対象者に対して、指定入院から指定通院に向かう一貫した治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰の促進を図る。</p> <p>エ 重度・慢性入院患者への医療 集中的な救急・急性期治療によっても早期の退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームによる治療体制を強化し、退院と社会復帰を目指す。</p> <p>オ 重症通院患者への医療 措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する。</p> <p>カ 依存症患者への医療 アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、ゲーム依存症について専門的な治療体制の構築を行う。また、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る。</p> <p>キ 認知症患者への医療 認知症疾患医療センターとして、病態に応じた治療、相談への対応及び地域の医療機関への紹介等を行うとともに、山梨県及び関係機関と連携することにより患者が地域において継続して生活できるための支援を行う。</p> <p>(2)質の高い医療の提供</p>	<p>カ 感染症医療 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。</p> <p>②県立北病院 増加する救急患者や児童思春期患者に対応するため、医療体制の充実を図り、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供する。</p> <p>ア 精神科救急・急性期医療 本県における精神科救急医療体制の強化に対応するとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。</p> <p>イ 児童思春期精神科医療 思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を行うなど、より高度で専門的な児童思春期医療を提供する。</p> <p>ウ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療 多職種治療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会復帰した対象者の通院治療について充実を図る。</p> <p>エ 重度・慢性入院患者への医療 重症患者や長期在院重症患者に対し、さらに高度な医療を提供するとともに、多職種治療チームによる治療体制の充実を図り、退院と社会復帰を目指す。</p> <p>オ 重症通院患者への医療 地域で生活する重症通院患者の治療中断による重症化や問題行動の再発等を防ぐとともに、退院後も地域で生活する患者の拡大する医療ニーズに対応するため、平成31年4月に設置する訪問看護ステーションにおいて、患者に適應した医療を継続的に提供する。また、多様化・高度化したデイケアにおいては、患者の特性に合わせた高度な治療プログラムを提供し、地域社会への適応を促進する。</p> <p>(2)質の高い医療の提供</p>

## ①医療の標準化と最適な医療の提供

治療内容と治療計画を明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスの活用を推進する。

また、県立中央病院においては、診断群分類包括評価 (DPC) の医療機関別係数の上昇を目指し、DPCなどから得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニカルパスの見直しに活用する。

## ①医療の標準化と最適な医療の提供

・治療手順の標準化、在院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニカルパスに係る専従の職員を配置するなど体制を強化し、現在のクリニカルパスの精査を行うとともに、必要に応じてクリニカルパスの新設、見直し、廃止を積極的に行う。

・他院のクリニカルパスとの比較が可能で、クリニカルパスの標準化を支援する経営分析サポートシステムを導入し、より詳細な分析を行う。

・循環器病対策基本法に基づき、循環器病患者に対する高度で専門的な医療を提供するため、手術室の改修及びカテーテル室の増設等について準備を進める (前述 P 2)。

・循環器病患者に対して良質かつ適切なリハビリテーションを行うため、先進病院の視察を行うとともに、施設基準取得に向けた調査、研究を行う (前述 P 2)。

・中央病院精神科において、一般の身体医療の中で起こる様々な精神科疾患に対して、精神科医等が共同して治療を行う (精神科リエゾン) とともに、入院治療が必要な精神科疾患の患者の紹介など、北病院等との連携を強化する。

・リニアックを活用し、画像誘導放射線治療 (IGRT) などの高精度放射線治療を積極的に進める。

・中央病院において令和元年 1 月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく (前述 P 2)。

・最新のロボット手術システム等を活用し、低侵襲で最適な医療を提供する。

・高度救命救急センターにおいて、最適な環境で緊急手術等が可能となる施設整備や最新の放射線機器が導入できる十分なスペースを確保するため、中央病院 1 階東側に新たな施設の建設に向け準備を進める (前述 P 1)。

・造血幹細胞移植を進めるとともに、9床に増床した無菌室を有効に活用し、白血病等の無菌状態での薬物治療が必要な患者の受け入れを拡大する。

・中央病院の理念達成や地域に根ざし、安全・安心、信頼と納得の得られる質の高い医療サービスを効率的に提供するため、平成 3 1 年 2 月に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の結果明らかとなった課題等の解消に向けた取組を推進し、病院運営体制の一層の強化と医療の質の向上を図る。

・臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術向上のため、看護師用 e-learning システム (ビジュアルナーシングメソッド) が効率的に活用できるタブレット端末を全病棟に導入する。

・医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用するため、専従の看護師を新たに配置する。

・県立中央病院においては、一般社団法人日本病院会の臨床指標プロジェクトに参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組み、医療の質の向上を図る。

・県立北病院においては、公益社団法人全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業に参加し、得られたデータをもとに課題等の解決に取り組み、医療の質の向上を図る。

・思春期に特有な精神疾患の治療について、山梨県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する (前述 P 3)。

・措置入院や指定入院などから退院し、地域で生活する重症患者に対して、関係機関と連携し、多職種治療チームによるデイケアなどの通院治療や訪問看護ステーションなどによる包括的な医療を提供し、地域社会への適応を促進する (前述 P 3)。

・アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、ゲーム依存症について専門的な治療体制の構築を行う。また、関係機関との連携を強化しながら、依存対象に応じた医療を提供する体制を強化し、社会復帰の促進を図る (前述 P 3)。

## ③医療の標準化と最適な医療の提供

・最適な医療を提供するため、DPC から得られる多様な診療情報を活用し、随時、クリニカルパスの点検・見直しを行い、クリニカルパス使用率の向上を図る。

・疾病統計により、医療の安全管理、質の向上を図り、病状に応じた適切な医療を提供していくため、診療情報管理士の配置の充実について検討を行う。

・脳卒中患者に対する血管内治療などの急性期集中治療だけでなく、急性期リハビリテーションの導入に向け、調査、研究を行う。

・中央病院精神科において、一般の身体医療の中で起こる様々な精神科疾患に対して、精神科医等が共同して治療を行う (精神科リエゾン) とともに、入院治療が必要な精神科疾患の患者の紹介など、北病院等との連携を強化する。

・精神、身体疾患の合併症患者に対する適正な医療を提供するため、中央病院に精神科疾患の患者が救急搬送された際、入院治療で精神科の治療が可能となる「精神科身体合併症病棟」を整備する (個室 4 床)。

・リニアックを活用し、画像誘導放射線治療 (IGRT) などの高精度放射線治療を積極的に進める。

・最新のロボット手術システムを活用し、低侵襲で最適な医療を提供する。また、平成 3 0 年度の診療報酬改定において新たに保険収載された手術部位に速やかに対応できるよう取り組みを進める。

・県民に質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム医療拠点病院の指定に向けた体制を整備する。

・造血幹細胞移植を進めるとともに、増床し 9 床となった無菌室を有効に活用し、白血病等の無菌状態での薬物治療が必要な患者の受け入れを拡大する。

・平成 2 9 年度に設置した、肝胆膵・消化器病センター及び循環器病センターにおいて、内科と外科が一体となった治療を実施する。

・より充実した救命救急医療を提供するため、救命救急センターの区画を拡充し、三次救急患者だけでなく、現在内科外来の処置室で対応している二次救急患者の診療が可能となるよう整備する。また、結核などの感染症隔離室を設置する (再掲)。

・中央病院の理念達成や地域に根ざし、安全・安心、信頼と納得の得られる質の高い医療サービスを効率的に提供するため、平成 3 1 年 2 月に受審した公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の結果明らかとなった課題等の解消に向けた改善活動を推進し、病院運営体制の一層の強化と医療の質の向上を図る。

・医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」の導入に向けた準備を進める。

・思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、関係医療機関と連携して病態に応じた医療を行うなど、より高度で専門的な児童思春期医療を提供する (再掲)。

・退院後も地域で生活する患者の拡大する医療ニーズに対応するため、平成 3 1 年 4 月に設置する訪問看護ステーションにおいて、患者に適応した医療を継続的に提供する。また、多様化・高度化したデイケアにおいては、患者の特性に合わせた高度な治療プログラムを提供し、地域社会への適応を促進する。(再掲)。

・アルコール依存症への治療プログラムを継続するとともに、関連施設との連携を図りながら、薬物依存症、ギャンブル依存症、ゲーム障害等への治療プログラム開発に着手する。

第 3 期 中 期 計 画

令和 2 年度 計 画 ( 案 )

平成 3 1 年度 計 画

②質の高い看護の提供

患者の症状に応じたきめ細やかで質の高い看護を提供し、患者にとって良好な療養環境を確保する。  
また、正規看護師及び新卒看護師の離職率を全国平均以下とするため、ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)などを推進し、看護師の確保、育成及び定着に取り組む。

③病院施設の修繕、医療機器等の整備

各種高度医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行う。

(3) 県民に信頼される医療の提供

医療の専門化・高度化が進む中で、医療安全・感染症対策を徹底するとともに、患者・家族の理解を得るために、疾病や診療に関する十分な説明を行うなど、県民に信頼される医療の提供に努める。

①医療安全対策の推進

ア リスクマネージャーの活用

専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かし、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。

イ 院内感染への対策

院内に設置された感染症対策の部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員の感染防止対策のため、ワクチンの接種等を行う。

ウ 情報の共有化

チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。

エ 医療事故発生時の対応

医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。

②医療倫理の確立

患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を行う。  
また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。

②質の高い看護の提供

・看護師採用試験の複数回実施や中途採用などにより、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、急性期一般入院料(旧7対1看護体制)を継続する。  
・臨床経験の少ない新卒採用看護師の技術向上のため、看護師用e-learningシステム(ビジュアルナーシングメソッド)が効率的に活用できるタブレット端末を全病棟に導入する(前述P4)。  
・医師を含む多職種間における診療目標の明確化と的確な情報共有を図り、診療の効率化を推進するため、看護計画等の記録に用いる用語の標準化が実現できる「Health Care books」を適正に運用するため、専従の看護師を新たに配置する(前述P4)。  
・病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を新たに配置する。  
・急性期一般入院料を継続させるため、入院基本料の算定要件である「重症度・医療・看護必要度」を適正に評価できる人材を育成する。  
・看護師の人材育成、教育を行うため、中央病院と北病院との連携の強化、相互研修の推進を図る。  
・夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、看護夜間配置を16対1から12対1に引き上げる。  
・働き続けられる組織を構築するため見直しを行ったキャリアラダーを活用し、看護師が自身のキャリアを自らデザインして成長・発展できるよう支援する。  
・ベテランの看護職員を看護職員人材育成アドバイザーとして専従配置し、看護師養成機関へ直接訪問するなど、当院への就職を促す広報活動を積極的に展開するとともに、就職活動から新人看護師の期間を通じた様々な相談に親身に対応することで、看護職員の採用の拡大、離職の低減を図る。  
・新任看護師の離職を防止するとともに、看護師同士の連帯感の向上を図るため、新任看護師を対象とした宿泊研修を実施する。

③病院施設の修繕、医療機器等の整備

中期計画で定めた高額医療機器の整備にあたり、機能・性能等と整備に係る費用のバランスを考慮して機種を選定を行う。また、病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る。

(3) 県民に信頼される医療の提供

①医療安全対策の推進

ア リスクマネージャーの活用

・専従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かし、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。  
・職員に対する医療安全教育の一層の向上を図るため、チームワーク向上を目的とした研修会の開催など、新たな研修を実施する。

イ 院内感染への対策

・院内に設置された感染症対策の部門及び委員会が連携して院内感染の防止に取り組むとともに、職員の感染防止対策のため、ワクチンの接種等を行う。  
・感染対策に関する職員の意識の醸成を図るため、体験型の研修会や全職員に対する「感染対策チェックテスト」等を実施する。

ウ 情報の共有化

チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。

エ 医療事故発生時の対応

医療事故発生時には、事故調査委員会を設置し、速やかに関係法令及び医療安全対策マニュアルに基づいた適切な対応を行う。

②医療倫理の確立

患者の権利を尊重する医療倫理を確立するため、新たな高度医療の導入に当たっては、倫理委員会で審査を行う。  
また、倫理的な課題を共有し、医療倫理に対する意識を向上するため、職員を対象とした倫理研修会を実施する。

②7対1看護体制への柔軟な対応

・看護師採用試験の複数回実施や中途採用などにより、必要な看護師の確保を図るとともに、適切な人事管理や運用病床の運営、業務改善を行い、7対1看護体制を継続する。  
・看護職員の確保のため、次年度採用予定者に対して、看護師資格取得に向けた支援を行う。  
・新任の看護職員の離職を防止するとともに、同期との連帯感の向上を図るため宿泊研修を実施する。  
・平成30年度導入した看護師向けe-learningシステムである「ビジュアルナーシングメソッド」をより有効的に活用するため、タブレット端末を試験的に導入する。  
・ベテランの看護職員を看護職員人材育成アドバイザーとして専従配置し、看護師養成機関へ直接訪問するなど、当院への就職を促す広報活動を積極的に展開するとともに、就職活動から新人看護師の期間を通じた様々な相談に親身に対応することで、看護職員の採用の拡大、離職の低減を図る。  
・7対1看護体制を継続させるため、入院基本料の算定要件である「重症度・医療・看護必要度」を適正に評価できる人材を育成する。  
・看護師の人材育成、教育を行うため、中央病院と北病院との連携の強化、相互研修の推進を図る。

④高度医療機器の計画的な更新・整備

中期計画で定めた高額医療機器の整備にあたり、機能・性能等と整備に係る費用のバランスを考慮して機種を選定を行う。

⑤病院施設の適切な修理・改善

病院施設の修理・改善を計画的に行い、その機能の維持・強化を図る

(3) 県民に信頼される医療の提供

①医療安全対策の推進

ア リスクマネージャーの活用

・リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。  
・職員に対する医療安全教育の一層の向上を図るため、研修内容の見直しや平成30年度に導入したe-learningシステムの活用を推進する。

イ 情報の共有化

より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。

ウ 医療事故への対応

・医療事故が発生した際の事故調査委員会の設置やその対応マニュアルの作成など、医療事故への対応を図る。  
・平成29年度に発生した異型輸血医療事故の再発防止策として、輸血事故防止及び病院輸血マニュアル周知の研修会や救命救急センターにおける緊急輸血訓練を継続して実施する。

②医療倫理の確立

患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年 度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年 度 計 画
<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築            疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。            また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p> <p>④医薬品の安心、安全な提供            中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。</p> <p>⑤患者サービスの向上            外来患者の待ち時間や患者の満足度の調査を毎年定期的を実施し、実態の把握に努めるとともに、診療の予約や受付から精算までを円滑に行う体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。            また常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。</p> <p>⑥診療情報の適切な管理            電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。</p> <p>⑦電子カルテの更新            医療情報システム（電子カルテシステム等）の更新に向け、現有システムの改善点や新たな機能の検討を行う。</p>	<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築            疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と同意に基づき、最適な医療を提供する。            また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p> <p>④医薬品の安心、安全な提供            中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。また、薬剤管理のより一層の強化を図る。</p> <p>⑤患者サービスの向上            ・診療の予約、受付から精算までを円滑に行うため、電話予約、駐車場管理、受付業務、会計・精算事務の見直しを適宜行うなど、スムーズな受診体制を整備するとともに、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。            ・患者満足度調査を実施し、県立病院機構に対する患者の評価の把握に努めるとともに、満足度の低い項目については改善策を講じていく。            ・全診療科に拡大した入退院センターのワンストップサービスの一層の充実を図る。            ・病院利用者に快適な環境を提供するため、院内環境の整備に努める。            ・院内に常設している意見箱に寄せられる患者からの意見・苦情に対し、速やかに改善に取り組む。</p> <p>⑥診療情報の適切な管理            ・電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、関係法令・指針に基づき、患者・家族に対する診療情報の開示を速やかに実施する。また、文書管理システムを活用し、診療に関する資料の効率的な管理を行う。            ・医師、看護師、薬剤師など職員誰もが、より簡易で安定的に診療情報を記録、管理できる環境を整備するため、中央病院では医療情報システム（電子カルテシステム等）の更新を確実に実施する。</p>	<p>③患者・家族との信頼・協力関係の構築            疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。            また、医療行為等に関し、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。</p> <p>④医薬品の安心、安全な提供            中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。            また、薬剤紛失事案に係る改善計画の着実な実施及び薬剤管理のより一層の強化を図る。</p> <p>⑤患者サービスの向上            ・各科受付から精算までの患者の流れを改善するため、受付業務、会計・精算事務の見直し等を行い、会計時間の短縮を図るとともに、病院職員の接遇強化も図っていく。            ・スムーズな外来診療予約が行えるよう、総合電話予約センターの職員を増員する。            ・入院などの説明をワンストップで行う入退院センターの面談室を3室から10室に増設し、現在3科のみで実施している説明を全診療科に拡大実施する。            ・平成30年12月に開設した「患者相談窓口」において、医療相談体制の一層の充実を図る。            ・北病院では、患者や来院者の受動喫煙を防止するため、法令に基づいた取り組みを進める。</p> <p>⑥診療情報の適切な管理            ・紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理するとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。            また、文書管理システムを活用し、診療に関する資料の効率的な管理を行う。            ・医療情報システム（電子カルテシステム等）の更新に向け、現有システムの改善点や新たな機能の検討を行う。            また、北病院では医療情報システムに係るハード整備を行う。</p>
<p>2 医療に関する調査及び研究            関係法令・指針等の順守に努めつつ、県立病院機構の有する医療資源を活用した調査及び研究を進め、その成果を国内外に積極的に情報発信する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p>
<p>(1)新薬開発等への貢献            新薬の開発等へ貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>(1)新薬開発等への貢献            新薬の開発等へ貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>	<p>(1)新薬開発等への貢献            新薬の開発等へ貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理センターにより、治験の円滑な実施と関連部署との連携強化を図る。            また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p>
<p>(2)各種調査研究の推進            医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>	<p>(2)各種調査研究の推進            医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。</p>	<p>(2)各種調査研究の推進            医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。            認知コンピュータ（コグニティブ・コンピューティング・システム）を利用した診断等の可能性について調査、研究を行う。</p>
<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着            質の高い医療を提供するため、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着を図るとともに研修の充実を努める。</p>	<p>3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修</p>
<p>(1)医療従事者の研修の充実            ①初期臨床研修プログラムの充実            指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p>	<p>(1)医療従事者の研修の充実            ①初期臨床研修プログラムの充実            ・指導医のもと医師としての見識を磨き、将来専門とする分野に限らず、日常診療で頻繁に接する疾患に適切に対応できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p>	<p>(1)医療従事者の研修の充実            ①医師の専門性の向上            研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画
<p>②後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>③医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。</p> <p>④認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為（特定行為）に係る研修等の受講を支援する。</p> <p>⑤研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。</p>	<p>・令和2年度より必修となる一般外来研修に対応するため、当院のみならず地域医療研修先と協力して、研修の充実を図る。</p> <p>②後期研修（専攻医）プログラムの充実 各専門領域における十分な知識・経験を有しながら、標準的な医療も提供できる医師を育成するため、研修プログラムの充実に取り組む。</p> <p>③医師の資格取得の支援 医師の専門性の向上を図り、より専門性の高い医療を提供するため、認定医等の資格取得を支援する。</p> <p>④認定看護師等の資格取得の促進 資格を取得しやすい環境を整え、認定看護師等の資格取得、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為（特定行為）に係る研修等の受講を支援する。</p> <p>⑤研修会の開催及び支援 院内研修会の開催をはじめ、先進的な知識や技術を修得できる研修・研究会への医療従事者の派遣などを行い、質の高い医療の提供に努める。</p>	<p>②認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。</p>
<p>(2)職場環境の整備</p> <p>①働きやすい職場環境の整備 診療科、各部門における医療従事者の勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和のとれた職場環境の整備に努める。 時間外労働に対する規制及び年次有給休暇の取得義務化等の労働基準法の改正を踏まえ、医療従事者の労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい勤務環境の整備を行う。 特に、医師については、令和6年4月から適用される時間外労働に対する規制の適用に向け、労働時間管理の適正化や労働時間の短縮に取り組む。</p> <p>②医療従事者の業務負担の軽減 県立中央病院においては、医師事務補助体制及び看護職員夜間配置の充実に取り組み、医師事務作業補助者及び看護配置の見直し等を行い、医療従事者の業務負担の軽減を図る。</p>	<p>(2)職場環境の整備</p> <p>①働きやすい職場環境の整備 ・働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。 ・中央病院内に設置した健康管理室において、職員の健康指導や健康相談等を実施する。 ・労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施するとともに、職員の働きやすい職場環境の整備に努める。 ・衛生管理者及び産業医による院内の定期巡視を実施し、安全衛生上の課題を指摘し改善を図っていく。 ・看護職をはじめシフト制で業務に従事する医療職員が安心して職務に専念できるよう、院内託児所及び病児・病後児保育室を設置する。 ・労働安全委員会を毎月開催し、職員の時間外勤務の状況を確認するとともに、労働時間の短縮及び年次有給休暇を取得しやすい勤務環境の整備を行う。 ・令和6年4月から適用される医師の時間外労働に対する規制の適用に向け、医師の勤務形態の現状について調査するとともに、制度に対応した新たなシステムの構築に向け準備を進める。</p> <p>②医療従事者の業務負担の軽減 ・医師事務作業補助体制加算1.5対1取得に向け、医師事務作業補助者を計画的に採用する。 ・夜間における看護サービスの向上及び看護業務の負担軽減を図るため、看護夜間配置を1.6対1から1.2対1に引き上げる。（前述P5）</p>	
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携強化及び機能分担を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。 また、山梨県の指導のもと、医療従事者の確保及び定着に寄与するための取組を進める。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p>
<p>(1)地域医療機関等との協力体制の強化 地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力する。</p>	<p>(1)地域医療機関等との協力体制の強化 地域の医療機関等から協力を求められた事項については、連携の強化及び機能の分担を図りながら、県立病院機構としての役割を果たしていく。 他の医療機関との協力のもと病病・病診連携を更に推進し、県立中央病院においては、地域医療支援病院の要件である、紹介率65%超及び逆紹介率40%超を維持する。 また、山梨県の要請を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築・推進に協力する。</p>	<p>(1)医療従事者の研修の充実 (1)地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、地域医療支援病院として、患者支援センターを中心に、いわゆる病病・病診連携を推進していく。 また、地域の医療水準向上のため、患者が退院する際には、紹介元の医療機関に加え、身近な「かかりつけ医」に対しても、画像などを添付した診療情報提供書により情報を共有し、地域の医療機関と連携した治療を行う。 かかりつけ医検索システムを活用し、連携医への紹介促進及び連携医情報の提供により患者サービスの向上を図る。</p>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画
<p>(2) 地域の医師不足の解消に対する支援</p> <p>① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>	<p>(2) 地域の医師不足の解消に対する支援</p> <p>① 初期臨床研修医、専攻医の受け入れ体制の強化 県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組み、臨床研修医及び専攻医を確保し、山梨県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。</p> <p>② 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>	<p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 臨床研修医と専修医を確保し、本県への医師の定着を促進するため、平成30年度から開始した新専門医制度において、内科、救急科、整形外科、総合診療科、精神科では基幹施設として、またその他の科では連携施設として、専修医（専攻医）の受け入れを行い、引き続き研修を実施する。 また、平成31年度から新たに基幹施設となる外科領域において研修を開始する。</p> <p>③ 公的医療機関への支援 県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。</p>
<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。</p> <p>④ 医療従事者養成機関からの実習生の受入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>	<p>(3) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の職員を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 看護水準の向上 看護師の役割が広がり、活躍の場が拡大する中、山梨県内の看護師の専門知識及び技術の向上を図り、看護水準の向上に寄与するため、山梨県看護協会、山梨県立大学等の関係機関と連携して研修の実施、講師の派遣、人事交流等を行う。</p> <p>④ 医療従事者養成機関からの実習生の受入れ 医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>① 地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>② 研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③ 医療従事者養成機関からの実習生の受入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>
<p>(4) 地域社会への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(4) 地域社会への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 高度救命救急センターの機能を活かして、各消防本部における救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での講義や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 地域社会への協力</p> <p>① 救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>② 看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>
<p>5 災害時における医療救護</p> <p>山梨県の基幹病院として、災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう日頃から訓練するとともに、災害時には、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。 災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、山梨県内で実施される防災訓練等に参加し、県医師会、県看護協会及び他の医療機関、消防機関との連携を図ることにより、平時より災害時における医療救護活動の強化に努める。 災害発生時には、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースを派遣するなど山梨県の基幹病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請等に応じて、DMATをはじめ、DPAT、災害支援ナースなどを派遣するとともに、関係機関と連携して積極的に医療救護活動に協力する。 また、昨年度台風の影響で中止となった中部ブロックDMAT実動訓練を本県において開催する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能 ・大規模災害を想定したトリアージ訓練などを行う。 ・災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。また、県内外の被災地域において、被災者や支援者に対して精神保健医療活動を行うことにより、災害時の心のケアの充実を図るため、山梨県の災害派遣精神医療チーム（山梨DPAT）を派遣する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMAT等を派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>



第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画
<p>第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 自主的で柔軟な業務運営である地方独立行政法人制度の特長を活かし、業務の改善及び適正な実施並びに経営の効率化を図り、経営基盤の安定化に努める。</p>	<p>第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p>	<p>第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p>
<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</p>	<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員の機動的配置に努める。</li> <li>・病院機能を強化するため、災害対策、情報管理、クリニカルパスに係る専従の看護師を新たに配置する(前述P5)。</li> <li>・他院のクリニカルパスとの比較が可能で、クリニカルパスの標準化を支援する経営分析サポートシステムを導入し、より詳細な分析を行う(前述P4)。</li> <li>・医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</li> <li>・中央病院において令和元年11月から開始した「遺伝子パネル検査」を東京大学と連携して積極的に行うとともに、患者の遺伝子の状態を明らかにすることで、患者一人ひとりに最適な治療方法の選択、臨床試験・治験の実施等につなげていく(前述P2)。</li> </ul> <p>・中長期の医療需要を見極め、第3期中期計画では以下の取組を行い、病院機能を強化していく。</p> <p>(中央病院)</p> <p>①心臓センター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大動脈ステントグラフト、経カテーテル大動脈弁置換術など心臓に係る先進的な手技を迅速かつ安全に実施する手術室と心・脳血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室の整備</li> <li>・増加する不整脈治療等に対応できる第二心臓カテーテル室の整備</li> </ul> <p>②高度救命救急センター機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初療室に最新のX線撮影装置を導入</li> <li>・患者を移動させずに救急初期診療、CT撮影、緊急手術が可能となるハイブリッドER(Emergency Room)の整備</li> </ul> <p>③高度医療に対応した手術室の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の手術室の改修及び手術支援ロボット(2台目)の購入</li> <li>・外来手術室の整備</li> </ul> <p>④医療機器の増設及び計画的な更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用率の高いCT、リニアックの増設及び老朽化したCT、MRIの更新</li> </ul> <p>⑤電子カルテの更新、5G活用への対応等</p> <p>(北病院検討事項)</p> <p>①入院患者に対する身体合併症に対応できる体制整備</p> <p>②ゲーム依存症治療を始めとするアディクション治療体制整備</p> <p>③県内における治療抵抗性統合失調症治療の普及、啓発</p>	<p>1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員の機動的配置に努める。</li> <li>・医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。</li> <li>・県民に質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム医療拠点病院の指定に向けた体制を整備する(再掲)。</li> <li>また、がんゲノム医療拠点病院では、臨床検査を適切に実施するために第三者認定を受けることが必要と見込まれることから、大型検査機器を最新の機種に更新し、検体検査、病理検査及びゲノム検査について、ISO15189(臨床検査室の品質と能力に関する特定要求事項に関する国際規格)認定のための審査を受審する。</li> <li>・平成29年度に設置した、肝胆膵・消化器病センター及び循環器病センターにおいて、内科と外科が一体となった治療を実施する(再掲)。</li> </ul> <p>・中長期の医療需要を見極め、中央病院、北病院が提供すべき医療について調査・研究を進め、長期に取り組むべき課題は次期中期計画に反映させる。</p> <p>(中央病院検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査待ち時間解消に向け、検査時間の短縮が実現できる最新のX線CT装置の導入など放射線機器の整備</li> <li>・大動脈ステントグラフト、経カテーテル大動脈弁置換術など心臓に係る先進的な手技を迅速かつ安全に実施する、手術室と心・脳血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室の整備及び心臓センターの設置</li> <li>・平成30年度の診療報酬改定において胃がんをはじめ多くのロボット手術が保険収載されるなど、今後拡大が見込まれる手術支援ロボット「ダヴィンチ」手術に対応した環境の整備</li> <li>・適切な医療を提供するため、眼科外来において白内障の日帰り手術が可能となる手術室の整備など外来機能の拡充</li> <li>・人工知能(AI)を活用した先進的かつ革新的医療へ対応できる体制の構築</li> </ul> <p>(北病院検討事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者に対する内科的処置に対応できる体制整備</li> </ul>
<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減 診療報酬請求部門の専門性の向上及び適切な業務委託の検討などを行い、効率的な運営体制を構築し、経営基盤の安定化に取り組む。</p>	<p>2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p>
<p>(1)収入の確保</p> <p>①診療報酬請求事務の強化 適切な診療報酬事務の実施、診療報酬改定への対応が可能となる人員体制を構築する。</p>	<p>(1)収入の確保</p> <p>①診療報酬請求の事務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図る。</li> <li>・診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築する。</li> <li>・レセプト請求の迅速化や減点を防止するために導入したレセプトチェックシステムを有効に活用することにより、さらなる請求事務の適正化を図る。</li> <li>・電子カルテの更新に合わせ診療記録作成システムを導入し、算定漏れ等を防止する。</li> </ul>	<p>(2)県内の医療水準の向上</p> <p>(1)診療報酬請求の事務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図る。</li> <li>・診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築する。</li> <li>・レセプト請求の迅速化や減点を防止するために導入したレセプトチェックシステムを有効に活用することにより、さらなる請求事務の適正化を図る。</li> </ul>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年 度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年 度 計 画
<p>②使用料及び手数料の確保 使用料及び手数料の項目及び額について実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>③未収金対策 患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>④診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。</p>	<p>②使用料及び手数料の確保 使用料及び手数料の項目及び額について実情に応じた見直しを適切に行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>③未収金対策 ・患者負担金に係る未収金の発生を防止するとともに、定期的な請求・督促を行い、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。 ・入院患者については、退院時に清算ができるよう即日請求に向けた取組を県立病院機構全体で推進する。</p> <p>④診療情報の活用 DPC等から得られる疾患別の診療情報を他の医療機関と比較し、クリニカルパスの見直しや、在院日数の適正化に取り組むことにより収益性の向上に努める。</p>	<p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金について、新規需要等を的確に捉え、随時適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p>
<p>(2) 費用の節減・適正化</p> <p>①薬品費及び診療材料費の節減・適正化 薬品及び診療材料の価格交渉力の強化、後発医薬品の積極的な採用及び共同購入の活用により薬品費及び診療材料費の節減・適正化に努める。</p> <p>②経費等の節減・適正化 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。</p>	<p>(2) 費用の節減・適正化</p> <p>①薬品費及び診療材料費の節減・適正化 ・薬品及び診療材料の価格交渉力の強化を図るため、全国自治体病院会が開催する各種研修等へ積極的に参加するとともに、先進病院等を視察する。また、ベンチマークシステムを活用した適正価格の把握に努める。 ・後発医薬品の採用、同種同等品への切替等による材料費の適正化に努めるとともに、共同購入を行う選定品を追加し更なるコスト削減に取り組む。</p> <p>②経費等の節減・適正化 要員計画の策定、医師事務作業補助者の業務の見直し、適正な業務委託のあり方の検討などを行い、人件費及び経費等の適正化に努める。</p>	<p>(4) 材料費の適正化 ・材料の新規採用にあたり、院内の関係者で構成される院内委員会により効能・効果等の必要性及びコストを比較し、適正な選択を行う。また、後発医薬品の採用、同種同等品への切替等による材料費の適正化に努めるとともに、共同購入を行う選定品を追加し更なるコスト削減に取り組む。 ・院内各水道蛇口に節水装置を設置し、水道料金の削減を図る。 ・院内暖房設備にインバーター制御機能を導入し、電気代の削減を図る。</p>
<p>3 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。</p>	<p>3 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や育成、事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に習熟した事務職員の確保に努める。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員の育成に努める。</p>
<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知 医療や病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。</p>	<p>4 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知 毎月開催される中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、職員に対し医療や病院経営に関して前年同期と比較した指標等を示すとともに、課題等についてはその要因を探り、課題解決に向けた方向性を職員に示すことで、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識を醸成し、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現に向けて真摯に検討する。</p>	<p>5 職員の経営参画意識の向上</p> <p>(1) 経営関係情報等の周知 メディカルコードの活用や日本病院協会のQIプロジェクトへの参加等により医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。 また、診療報酬上の加算について、導入、拡大できる項目の分析を進め、その可否について検討を行う。</p> <p>(2) 取組の共有化 中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識をしたうえで、その取組状況の共有を図る。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容の実現について、真摯に検討をしていく。</p>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画																																																																																																																																																																														
<p>第 4 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 政策医療を的確に提供し、質の高い医療を提供するため、県立病院機構の経常収支比率を毎年度100%以上とし、経常利益について安定的な水準を維持する。 また、他の地方独立行政法人の経営指標との比較を行うとともに、資金収支及び収支予測に基づき、適切な資金運用を図る。</p>	<p>第 3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>第 3 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>																																																																																																																																																																														
<p>1 1 予算 (令和 2 年度 ~ 令和 5 年度)</p>	<p>1 予算 (令和 2 年度)</p>	<p>1 予算 (平成 31 年度)</p>																																																																																																																																																																														
<p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>  営業収益</td><td>115,874</td></tr> <tr><td>    医業収益</td><td>101,233</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>13,326</td></tr> <tr><td>    その他営業収益</td><td>1,315</td></tr> <tr><td>  営業外収益</td><td>1,336</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>449</td></tr> <tr><td>    その他営業外収益</td><td>887</td></tr> <tr><td>  資本収入</td><td>4,428</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>    長期借入金</td><td>4,428</td></tr> <tr><td>    その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>  その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>121,638</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>  営業費用</td><td>103,058</td></tr> <tr><td>    医業費用</td><td>102,793</td></tr> <tr><td>      給与費</td><td>45,881</td></tr> <tr><td>      材料費</td><td>41,439</td></tr> <tr><td>      経費</td><td>14,706</td></tr> <tr><td>      研究研修費</td><td>767</td></tr> <tr><td>    一般管理費</td><td>265</td></tr> <tr><td>  営業外費用</td><td>683</td></tr> <tr><td>  資本支出</td><td>19,896</td></tr> <tr><td>    建設改良費</td><td>8,858</td></tr> <tr><td>    償還金</td><td>11,038</td></tr> <tr><td>  その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>123,637</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	115,874	医業収益	101,233	運営費負担金	13,326	その他営業収益	1,315	営業外収益	1,336	運営費負担金	449	その他営業外収益	887	資本収入	4,428	運営費負担金	0	長期借入金	4,428	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	121,638	支出		営業費用	103,058	医業費用	102,793	給与費	45,881	材料費	41,439	経費	14,706	研究研修費	767	一般管理費	265	営業外費用	683	資本支出	19,896	建設改良費	8,858	償還金	11,038	その他の支出	0	計	123,637	<p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>  営業収益</td><td>27,984</td></tr> <tr><td>    医業収益</td><td>24,376</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>3,280</td></tr> <tr><td>    その他営業収益</td><td>328</td></tr> <tr><td>  営業外収益</td><td>355</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>132</td></tr> <tr><td>    その他営業外収益</td><td>223</td></tr> <tr><td>  資本収入</td><td>1,997</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>    長期借入金</td><td>1,997</td></tr> <tr><td>    その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>  その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,336</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>  営業費用</td><td>24,904</td></tr> <tr><td>    医業費用</td><td>24,815</td></tr> <tr><td>      給与費</td><td>11,313</td></tr> <tr><td>      材料費</td><td>9,671</td></tr> <tr><td>      経費</td><td>3,652</td></tr> <tr><td>      研究研修費</td><td>179</td></tr> <tr><td>    一般管理費</td><td>89</td></tr> <tr><td>  営業外費用</td><td>197</td></tr> <tr><td>  資本支出</td><td>5,679</td></tr> <tr><td>    建設改良費</td><td>3,147</td></tr> <tr><td>    償還金</td><td>2,532</td></tr> <tr><td>  その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,780</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	27,984	医業収益	24,376	運営費負担金	3,280	その他営業収益	328	営業外収益	355	運営費負担金	132	その他営業外収益	223	資本収入	1,997	運営費負担金	0	長期借入金	1,997	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	30,336	支出		営業費用	24,904	医業費用	24,815	給与費	11,313	材料費	9,671	経費	3,652	研究研修費	179	一般管理費	89	営業外費用	197	資本支出	5,679	建設改良費	3,147	償還金	2,532	その他の支出	0	計	30,780	<p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>  営業収益</td><td>27,544</td></tr> <tr><td>    医業収益</td><td>23,965</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>3,253</td></tr> <tr><td>    その他営業収益</td><td>326</td></tr> <tr><td>  営業外収益</td><td>352</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>137</td></tr> <tr><td>    その他営業外収益</td><td>215</td></tr> <tr><td>  資本収入</td><td>1,117</td></tr> <tr><td>    運営費負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>    長期借入金</td><td>1,117</td></tr> <tr><td>    その他資本収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>  その他の収入</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,013</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>  営業費用</td><td>24,400</td></tr> <tr><td>    医業費用</td><td>24,270</td></tr> <tr><td>      給与費</td><td>11,160</td></tr> <tr><td>      材料費</td><td>9,254</td></tr> <tr><td>      経費</td><td>3,691</td></tr> <tr><td>      研究研修費</td><td>165</td></tr> <tr><td>    一般管理費</td><td>130</td></tr> <tr><td>  営業外費用</td><td>189</td></tr> <tr><td>  資本支出</td><td>4,673</td></tr> <tr><td>    建設改良費</td><td>2,167</td></tr> <tr><td>    償還金</td><td>2,506</td></tr> <tr><td>  その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,262</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		営業収益	27,544	医業収益	23,965	運営費負担金	3,253	その他営業収益	326	営業外収益	352	運営費負担金	137	その他営業外収益	215	資本収入	1,117	運営費負担金	0	長期借入金	1,117	その他資本収入	0	その他の収入	0	計	29,013	支出		営業費用	24,400	医業費用	24,270	給与費	11,160	材料費	9,254	経費	3,691	研究研修費	165	一般管理費	130	営業外費用	189	資本支出	4,673	建設改良費	2,167	償還金	2,506	その他の支出	0	計	29,262
区 分	金 額																																																																																																																																																																															
収入																																																																																																																																																																																
営業収益	115,874																																																																																																																																																																															
医業収益	101,233																																																																																																																																																																															
運営費負担金	13,326																																																																																																																																																																															
その他営業収益	1,315																																																																																																																																																																															
営業外収益	1,336																																																																																																																																																																															
運営費負担金	449																																																																																																																																																																															
その他営業外収益	887																																																																																																																																																																															
資本収入	4,428																																																																																																																																																																															
運営費負担金	0																																																																																																																																																																															
長期借入金	4,428																																																																																																																																																																															
その他資本収入	0																																																																																																																																																																															
その他の収入	0																																																																																																																																																																															
計	121,638																																																																																																																																																																															
支出																																																																																																																																																																																
営業費用	103,058																																																																																																																																																																															
医業費用	102,793																																																																																																																																																																															
給与費	45,881																																																																																																																																																																															
材料費	41,439																																																																																																																																																																															
経費	14,706																																																																																																																																																																															
研究研修費	767																																																																																																																																																																															
一般管理費	265																																																																																																																																																																															
営業外費用	683																																																																																																																																																																															
資本支出	19,896																																																																																																																																																																															
建設改良費	8,858																																																																																																																																																																															
償還金	11,038																																																																																																																																																																															
その他の支出	0																																																																																																																																																																															
計	123,637																																																																																																																																																																															
区 分	金 額																																																																																																																																																																															
収入																																																																																																																																																																																
営業収益	27,984																																																																																																																																																																															
医業収益	24,376																																																																																																																																																																															
運営費負担金	3,280																																																																																																																																																																															
その他営業収益	328																																																																																																																																																																															
営業外収益	355																																																																																																																																																																															
運営費負担金	132																																																																																																																																																																															
その他営業外収益	223																																																																																																																																																																															
資本収入	1,997																																																																																																																																																																															
運営費負担金	0																																																																																																																																																																															
長期借入金	1,997																																																																																																																																																																															
その他資本収入	0																																																																																																																																																																															
その他の収入	0																																																																																																																																																																															
計	30,336																																																																																																																																																																															
支出																																																																																																																																																																																
営業費用	24,904																																																																																																																																																																															
医業費用	24,815																																																																																																																																																																															
給与費	11,313																																																																																																																																																																															
材料費	9,671																																																																																																																																																																															
経費	3,652																																																																																																																																																																															
研究研修費	179																																																																																																																																																																															
一般管理費	89																																																																																																																																																																															
営業外費用	197																																																																																																																																																																															
資本支出	5,679																																																																																																																																																																															
建設改良費	3,147																																																																																																																																																																															
償還金	2,532																																																																																																																																																																															
その他の支出	0																																																																																																																																																																															
計	30,780																																																																																																																																																																															
区 分	金 額																																																																																																																																																																															
収入																																																																																																																																																																																
営業収益	27,544																																																																																																																																																																															
医業収益	23,965																																																																																																																																																																															
運営費負担金	3,253																																																																																																																																																																															
その他営業収益	326																																																																																																																																																																															
営業外収益	352																																																																																																																																																																															
運営費負担金	137																																																																																																																																																																															
その他営業外収益	215																																																																																																																																																																															
資本収入	1,117																																																																																																																																																																															
運営費負担金	0																																																																																																																																																																															
長期借入金	1,117																																																																																																																																																																															
その他資本収入	0																																																																																																																																																																															
その他の収入	0																																																																																																																																																																															
計	29,013																																																																																																																																																																															
支出																																																																																																																																																																																
営業費用	24,400																																																																																																																																																																															
医業費用	24,270																																																																																																																																																																															
給与費	11,160																																																																																																																																																																															
材料費	9,254																																																																																																																																																																															
経費	3,691																																																																																																																																																																															
研究研修費	165																																																																																																																																																																															
一般管理費	130																																																																																																																																																																															
営業外費用	189																																																																																																																																																																															
資本支出	4,673																																																																																																																																																																															
建設改良費	2,167																																																																																																																																																																															
償還金	2,506																																																																																																																																																																															
その他の支出	0																																																																																																																																																																															
計	29,262																																																																																																																																																																															
<p>【人件費の見積り】 期間中総額46,007百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	<p>【人件費の見積り】 期間中総額11,362百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>	<p>【人件費の見積り】 期間中総額11,249百万円を支出する。 なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金のルール】 救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。</p>																																																																																																																																																																														

第 3 期 中 期 計 画

令和 2 年度 計 画 ( 案 )

平成 3 1 年度 計 画

2 収支計画 (令和 2 年度～令和 5 年度)

(単位 百万円)	
区 分	金 額
収入の部	117,260
営業収益	115,980
医業収益	101,072
運営費負担金収益	13,326
資産見返負債戻入	268
その他営業収益	1,314
営業外収益	1,280
運営費負担金収益	449
その他営業外収益	831
臨時利益	0
支出の部	113,431
営業費用	107,071
医業費用	106,788
給与費	45,854
材料費	37,619
経費	13,520
減価償却費	9,082
研究研修費	713
一般管理費	283
営業外費用	6,237
臨時損失	123
純利益	3,829
目的積立金取崩額	0
総利益	3,829

3 資金計画 (令和 2 年度～令和 5 年度)

(単位 百万円)	
区 分	金 額
資金収入	137,940
業務活動による収入	117,210
診療業務による収入	101,233
運営費負担金による収入	13,775
その他の業務活動による収入	2,202
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	4,428
長期借入金による収入	4,428
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	16,302
資金支出	137,940
業務活動による支出	103,799
給与費支出	46,007
材料費支出	41,439
その他の業務活動による支出	16,353
投資活動による支出	8,800
固定資産の取得による支出	8,800
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	11,038
長期借入金の返済による支出	4,164
移行前地方債償還債務の償還による支出	6,874
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,303

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

2 収支計画 (令和 2 年度)

(単位 百万円)	
区 分	金 額
収入の部	28,355
営業収益	28,016
医業収益	24,334
運営費負担金収益	3,280
資産見返負債戻入	74
その他営業収益	328
営業外収益	340
運営費負担金収益	133
その他営業外収益	207
臨時利益	0
支出の部	27,377
営業費用	25,869
医業費用	25,774
給与費	11,299
材料費	8,803
経費	3,347
減価償却費	2,164
研究研修費	162
一般管理費	95
営業外費用	1,478
臨時損失	31
純利益	978
目的積立金取崩額	0
総利益	978

3 資金計画 (令和 2 年度)

(単位 百万円)	
区 分	金 額
資金収入	47,045
業務活動による収入	28,339
診療業務による収入	24,376
運営費負担金による収入	3,412
その他の業務活動による収入	551
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,997
長期借入金による収入	1,997
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	16,709
資金支出	47,045
業務活動による支出	25,100
給与費支出	11,362
材料費支出	9,671
その他の業務活動による支出	4,067
投資活動による支出	3,101
固定資産の取得による支出	3,097
その他の投資活動による支出	4
財務活動による支出	2,579
長期借入金の返済による支出	835
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,697
その他の財務活動による支出	47
翌事業年度への繰越金	16,265

2 収支計画 (平成 31 年度)

(単位 百万円)	
区 分	金 額
収入の部	27,937
営業収益	27,598
医業収益	23,933
運営費負担金収益	3,253
資産見返負債戻入	86
その他営業収益	326
営業外収益	340
運営費負担金収益	137
その他営業外収益	203
臨時利益	0
支出の部	26,828
営業費用	25,442
医業費用	25,310
給与費	11,155
材料費	8,525
経費	3,435
減価償却費	2,041
研究研修費	154
一般管理費	132
営業外費用	1,271
臨時損失	115
純利益	1,109
目的積立金取崩額	0
総利益	1,109

3 資金計画 (平成 31 年度)

(単位 百万円)	
区 分	金 額
資金収入	45,971
業務活動による収入	27,896
診療業務による収入	23,965
運営費負担金による収入	3,389
その他の業務活動による収入	542
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,117
長期借入金による収入	1,117
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	16,958
資金支出	45,971
業務活動による支出	24,588
給与費支出	11,252
材料費支出	9,254
その他の業務活動による支出	4,082
投資活動による支出	2,122
固定資産の取得による支出	2,118
その他の投資活動による支出	4
財務活動による支出	2,552
長期借入金の返済による支出	823
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,683
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	16,709

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画
<p>第 5 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 1,000 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応</p>	<p>第 4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 1,000 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応</p>	<p>第 4 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 1,000 百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応</p>
<p>第 5-2 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p>		
<p>第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし</p>		
<p>第 7 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。</p>	<p>第 5 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設、医療機器の整備費用及び病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。</p>	<p>第 5 剰余金の使途 決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。</p>
<p>第 8 料金に関する事項</p> <p>1 使用料及び手数料 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額 (2) 健康保険法第85条第2項(同法第149条において準用する場合を含む。)及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額 (3) (1)、(2)以外のものについては、別に理事長が定める額</p> <p>2 使用料等の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。</p>		
<p>第 9 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合 85%以上、県立北病院にあつては同割合 80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 5 条で定める事項</p>	<p>第 6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 山梨県などが進める保健医療行政に積極的に協力するとともに、県と連携して医療費適正化を進める。 県立中央病院においては、後発医薬品の規格単位数量割合 85%以上、県立北病院にあつては同割合 80%以上とする。 県民の健康の保持及び増進のため、県民を対象とした公開講座を開催するとともに、疾病予防、治療法等についての広報活動に努める。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守 県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、倫理委員会によるチェック、内部監査の実施等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p> <p>3 積極的な情報公開 ・運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。 ・月に2回新聞掲載している「やまなし医療最前線」を活用し、県立病院機構の取組を積極的に発信していく。</p> <p>4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 5 条で定める事項</p>	<p>第 6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守 ・県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。 ・法人の業務の適正化を確保するため、「内部統制」、「リスク管理」、「外部通報、内部通報制度」等に関する規程を整備するとともに、組織の見直しについて検討を行う。</p> <p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。 また、病院の情報発信力を高めるため、平成30年度に改修したホームページシステムを活用し、機構各部署において積極的な情報発信に努める。さらに、誰もが見やすい内容とするため、各ページの形式の統一化を進めるとともに、内容の鮮度管理を適宜監視する体制を構築する。</p> <p>4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第 5 条で定める事項</p>

第 3 期 中 期 計 画	令和 2 年度 計 画 ( 案 )	平成 3 1 年度 計 画																		
<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="154 193 931 302"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 8,800百万円</td> <td>前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人事に関する計画 政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。</p> <p>(3) 積立金の処分にに関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。</p> <p>(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 8,800百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1080 193 1857 302"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 3,147百万円</td> <td>前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人事に関する計画 政策医療の的確な提供や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、要員計画を作成し、適切な人事管理を行う。</p> <p>(3) 積立金の処分にに関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用又は病院施設、医療機器の取得に充てた長期借入金（移行前地方債債務償還金を含む。）の返済に充てる。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 3,147百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等	<p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="2018 193 2647 302"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td>総額 2,566百万円</td> <td>国・県補助金、長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人事に関する計画 政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。</p> <p>(3) 積立金の処分にに関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額 2,566百万円	国・県補助金、長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財源																		
病院施設、医療機器等整備	総額 8,800百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等																		
施設及び設備の内容	予定額	財源																		
病院施設、医療機器等整備	総額 3,147百万円	前期繰越利益、国・県補助金、長期借入金等																		
施設及び設備の内容	予定額	財源																		
病院施設、医療機器等整備	総額 2,566百万円	国・県補助金、長期借入金等																		